

# 環境省行政事業レビュー（公開プロセス）

開催日時： 平成22年6月9日（水）

事業番号： 5

項目名： 地域協議会民生用機器購入促進事業

出席者

評価者： 赤井伸郎（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）  
市川真一（クレディ・スイス証券(株) チーフ・マーケット・ストラテジスト）  
稲垣隆司（前愛知県副知事）  
熊谷哲（京都府議会議員）  
伊永隆史（首都大学東京都市教養学部教授）  
関正雄（(株)損害保険ジャパン理事 CSR 統括部長）  
高岡美佳（立教大学経営学部教授）  
新美育文（明治大学法学部教授）

（は、コーディネーター）

説明者： 環境省 南川官房長

地球環境局地球温暖化対策課 立川調査官 他

午後 3時15分 再開

熊谷委員（コーディネーター） それでは、「地域協議会民生用機器導入促進事業」について始めさせていただきます。ご説明をよろしく願いいたします。

説明者（環境省） 私は、地球環境局地球温暖化対策課の調整官をしております立川と申します。どうかよろしく願いいたします。

それでは、お手元29ページの行政事業レビューシートに基づきましてご説明申し上げます。今ご紹介いただきました地域協議会民生用機器導入促進事業でございますが、事業開始年度は15年度でございます。

それとあと会計区分でございますが、本日ご議論いただくものの中で唯一でございますが、エネルギー対策特別会計という仕組みでやっております。

次に、事業の目的でございますが、地球温暖化対策推進法、この推進法と申し上げますのは、現在の通常国会で議論いただいております基本法案と違いまして、既に成立している法律でございますが、この地球温暖化対策推進法に基づきまして、地球温暖化対策地域協議会というものを設置することが規定されております。この地域協議会につきましては、平成14年の法改正で、都道府県ですとか、それから地域のセンター、それから事業者、住民の方々、

こうした方々が参画して地域レベルで温暖化対策の取り組みを推進するといった組織として規定されておりまして、温室効果ガスの排出の少ない商品サービスの普及、まちづくり、こうしたことを地域レベルで広く協議していくと、そういった場でございますが、この地域協議会を活用いたしまして、対策がやや遅れているというご指摘をいただいております家庭・業務部門の地球温暖化対策技術の先導的導入を進めると、そういったものでございます。

事業の概要でございますが、なぜこの地域協議会を活用するのかということでございますが、地球温暖化対策技術のいわゆる導入、それから普及といったものは、いろいろなスキームがあるわけでございますが、この地域協議会を活用することによりまして、例えばいろいろな技術がございますけれども、地域でいろいろな技術を普及しようと思ったときには、事業者の技術水準の向上を図らなければならないといった種類のものがございます。典型的に言うと、断熱リフォームなんかそういったものでございますが、そうしたものの普及を図れるということ。それから地域に応じた技術の展開をした方が有効であるといったものがございます。これは典型的に言うとペレットストーブでございますが、木質ペレットそのものについてしっかり地産地消型で、CO<sub>2</sub>の観点からも適切なものを回す、そうしたことが重要だという意味で地域協議会の活用が重要だと思っております。こうした地域協議会を活用するといったことのメリットのほか、地域協議会を活用いたしますと、その地域協議会に参画している方々の、例えば店舗が参画していれば、そうした方々の場所を活用いたしまして広報ができると。そうしたいろいろなメリットがありますので、いわゆるいろいろな地球温暖化対策技術の普及といったメニューの中でプラスアルファ的なことをこの事業でやっているというものでございます。

それで、実施事業でございますが、対象とする地球温暖化対策技術、これは大変恐縮ですけど、お手元の資料34ページに対象機器例ということで少し載っておりますが、34ページに対象機器例、これは22年度の対象機器の例でございますが、地中熱ヒートポンプ等々こうしたものについて、その下側にありますように、総事業費の3分の1を上限とする補助といった形で、恐縮です、ページとして35ページになりますが、成果といたしまして毎年3,000トンないし6,000トンのCO<sub>2</sub>の削減を図っていると、そうした事業でございます。この対象機器でございますけれども、例えばLED照明みたいなものも私どもかつては補助対象としてきましたが、一定の自立的普及段階に来たということで、22年度の対象事業からは落としております。そうした形で、いろいろな対策技術の普及と、こういったものをメニューをいろいろ変えながら推進しているといったところでございます。

また、こうした事業を推進していく過程におきまして、恐縮です。33ページをごらんください。33ページには目的と必要性というポンチ絵が載っておりますが、その左下でございますが、地域協議会、地域において地球温暖化対策をいろいろ議論する場ということでございますが、この地域協議会も、この予算がつく前の14年度末には15件でございましたが、21年度末で470件ということで、かなりの増加をしております、こうした地域協議会の活動も活発化してきたということでございます。

次に予算の状況でございますが、執行率については当初かなり苦しい部分もございましたが、21年度は93%というところまで来ております。予算額でございますが、22年度は3億2,600万円というふうに書かせていただいておりますが、この事業、実はこの地域協議会を活用した補助事業のほか、エコリフォーム普及促進事業といった関連の事業がございまして、このエコリフォーム普及促進事業というものを22年度から統合しております。したがって、実質的に言うと、21年度までの3億4,000万円に対応するこの補助事業に対する金額は2億5,600万円といった状況になっております。

それから自己点検でございますが、こうした事業、一般的な領収書ですとか工事完成図書、現地写真の確認、こういったところはもちろんやっておりますが、そのほか事業終了後3年間事業の実績、それから温室効果ガスの削減量、こうしたものを実績報告書ということで取りまとめて提出いただいております。先ほど申し上げました温室効果ガスCO<sub>2</sub>の削減量についても、こうした実績報告書に基づく実績でございます。

それから、見直しの余地でございますが、補助対象となる対策技術のメニューについて逐次見直しを行っていくといったことはもちろんでございますが、私ども、内部で今議論しておるものの中で、地方自治体との役割分担といったこともしっかり考えて、適切なものになるように見直していく、集中していくべきであろうというふうに考えております。

それからもう1点、この事業は地域協議会を活性化するという観点でもやっておるわけでございますが、これまでのところ地域協議会の活動計画、こういった部分についてのフォローがやや足りなかった部分がございますので、そうした意味で言うと、地域協議会の活動計画といったものを今まで以上にしっかり把握いたしまして、そうして計画がすぐれたものへの選択と集中を図ると、そういった改善が必要だろうというふうに考えております。

恐縮です。30ページをごらんください。30ページは資金の流れでございますが、この予算、21年度の執行額ベースで言いますと、3億1,700万円の補助金がございまして、これを7つの地方事務所に分配いたしまして、合計1,680の設置者に対して補助をしたといった結果になっ

ております。途中で協議会がその補助を取りまとめておりますが、協議会の数としては98という状況でございます。

それから31ページが費目と使途でございますが、ほとんどが工事費でございますけれども、右上のEの大阪府の事例、これが一番わかりやすいので申し上げますと、工事費と測量及び試験費等となっております。ほとんどが工事費ですが、大阪府のようなパターンで若干こういった測量及び試験費等が計上されているといった事例もございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

熊谷委員（コーディネーター） それでは官房長から論点をお示しいたします。

南川官房長 この事業は、主に家庭・業務といった民生部門の対策を地域で協議会を通じて進めるということでございます。これにつきましても、15年度から事業は開始をしております、既に5年以上がたっております。徐々にその対策も進んでまいりまして、より効果的に事業を進めるという観点から事業内容、あるいは事象の見直しが必要ではないかと思われれます。家庭や業務の対策として、地球温暖化対策地域協議会を活用して支援することが、どこまで効果的か、有効かということについての点検も必要でございますし、また家庭・業務につきましても、規制を中心とした他の施策との組み合わせも今後は必要ではないかというように考えます。

以上です。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、ご議論をお願いいたします。

高岡委員 確認をさせていただきたいのですが、エネルギー特会ってたしか平成19年からでしたか。平成15年から。じゃあ、これはもうエネルギー特会が始まったときからつくられた事業ということでよろしいですか。

説明者（環境省） ご質問のお答えはそうですが、たまたまこの地域協議会というものの制度自身が、平成14年の法改正に基づくものでございますので、そうしたタイミングと一致しております。

高岡委員 わかりました。

それと、年間大体3億円ちょっと使って3,000トンから6,000トンのCO<sub>2</sub>削減ということなんですけれども、これが1トン当たり幾らぐらいになるのかということと、総額以外に、こちらの以前いただいた資料の147ページで、例えば小型風力発電とか省エネ照明とか費目が分かれていて、それぞれでどれだけ削減したかという表をいただいているのですけれども、これにそれぞれかかった金額というのがどこにもないので、かけたお金とその削減量、コストパ

パフォーマンスというのをそれぞれの機器別、大きくくりでいいんですけども6つあると思うんですけども、教えていただければと思います。

説明者（環境省） 2点ご質問をいただきました。1点目の、1トン当たりのCO<sub>2</sub>削減単価でございますけれども、費用対効果といたしましては、この事業全体といたしましてしか計算しておらないのですけれども、4,000円から6,000円/トンといった水準でございます。耐用年数は一定で仮定をしておりますけれども、そうした水準でございます。

それからもう一つ、2つ目のご質問ですが……。

熊谷委員（コーディネーター） 今の耐用年数は何年。

説明者（環境省） 17年と。

熊谷委員（コーディネーター） 17年。

説明者（環境省） はい。

それとあと、2点目の機器別のお金の投資額でございますけれども、CO<sub>2</sub>削減量とちょっと対比をするのは計算をしないといけないのでありますが、これまでの平成15年度からの累計で見ますと、一番大きいのは省エネ設備ということで、例えば省エネ冷凍、空調、こうしたもの。これは照明もちょっとまざった集計になっておるのですが、これが全体で3億6,000万円投資しております。それから、2番目が複層ガラス等リフォーム、これがやはり若干小さいですが3億6,000万円。それから、3番目がバイオマス燃焼機器、これが2億5,000万円でございます。トン当たり幾らになるかというのはちょっと計算をここでしないとちょっとわからないので、恐縮でございます。

高岡委員 ありがとうございます。

今のお答えなんですけれども、省エネ空調冷凍だと、例えばですよ、20年だとかなり2,200トンぐらい年間削減されていますよね。複層ガラス等リフォームだと490トンの削減で、かなり開きがある、4倍ですか。ほぼ今の5年間の累計だと、同額、3億6,000万円ずつかけているということなんですけれども、かなり複層ガラス等リフォームは効率が悪い、かけたお金に対してのCO<sub>2</sub>の削減量が低いかなという気がするんですが、そういうところは余りにせずに助成をされているということですか。

説明者（環境省） ある程度のいわゆる1トン当たり幾らぐらいかかるのかということは気にはしておるんですけども、こうした対策技術の普及を考えたときに、私ももう一つ悩ましいところとして、もちろん費用対効果が悪過ぎるものはよくないのでありますけれども、相応にいいものであれば、ある程度自立的な普及が図れるといったステージになってま

いります。こうした環境対策の技術の成熟度によって、当然いわゆる補助でやるべきステージ、それからフィードインタリフで代表されるようなステージ、これはいわゆるエコポイントも大体同じような感じだと思うのですが、そういった補助の仕方が段階段階でいろいろあるかと思えます。そうした中で、これは割と手前側を、すなわち技術成熟度が低い段階をこの事業ではやっておるわけでございますけれども、そうした意味で言うと、若干こういった形で費用対効果を見るとばらつきがあるのでありますけれども、例えばこの複層ガラス等リフォームについては、ポイントといたしまして重要なのは、既設の住宅について、どうやったらCO<sub>2</sub>を削減できるかという意味で言うと、やはり新設の住宅にやるよりどうしてもお金がかかってしまうのですけれども、やはり既設の住宅が多いものですから、やはりやっていかなければいけないということで私どもやらせていただきました。この成果といたしまして、現在断熱リフォームについては、住宅エコポイントというような制度に変わりをまして、より広いところでやっておるのでございますけれども、そうした意味で言うと、今回こうした民生用機器導入促進事業でやらせていただいたのが、一つのベースにはなっているのではないかというふうに考えております。

高岡委員 わかりました。ありがとうございます。

新美委員 先ほど来話に出ているのですが、地域協議会を通じなくても普及されている技術が大分あるんですね。このシステムを通じずにどれくらい普及していて、このシステムを通じて普及しているものとの割合はわかりますか。

説明者（環境省） 今、地域協議会を経由することによってどれくらい普及しているのだというご質問をいただきました。その答えについては、私は、恐縮ですが必ずしも持ち合わせておりません。ただ、現在対象としておるものにつきましては、いずれもまだ普及状況がそれほどでないというふうに理解しております。例えば小型風力発電、これは現状年間1,000台ぐらいのマーケットでございます。それから、順番で申し上げますと、地中熱ヒートポンプについては、今までもたしか合計で200件ぐらいしかないものでございます。それからバイオマス燃焼機器、これは比較的この中では数が出てきたものでございますが、トップメーカーでも累積販売台数は2,000台ということで、まだ少のうございます。こうしたものに対して地域協議会を活用するというメリットでございますけれども、冒頭申し上げた部分と重なってしまうのでありますけれども、例えばバイオマスの燃焼機器、ペレットストーブなんかでありますと、やはりこういったものを普及させようと思ったときには、ペレット自身のしっかりした確保の体制、これと連動させないとCO<sub>2</sub>削減効果というのはうまく現れないだ

ろうと、そういったことでこの機器を扱わせていただいているところでございます。

新美委員 その数値は、私は必ずしも理解できないですね。例えば薪ストーブなんていうのは一般でもかなり売って商売が成り立っているはずなんです。たかだか2,000台とか3,000台というのは少なすぎるように思いますし、ペレットだって、ペレットの燃料が出てくるようになってきて随分普及し始めていますが、実数は本当にそのような実数として理解してよろしいんですか。

説明者(環境省) ペレットストーブについてはいろいろなメーカーが出ておりますので、私の言った指標がメーカーごとであったので、これが適切でなかったのかもしれませんが、ただ、まだバイオマスのストーブというものの市場を考えますと、それほどまだ高い普及状況ではないのかなということではやっておりましたが、ただ、今、新美委員ご指摘のとおり、そうはいつでもこの中では比較的普及の台数が多いものであることは否定できませんので、また別の観点も含めましてペレットストーブをいつまでやるのかということは私どもの内部でも議論してまいりたいと思います。

新美委員 ありがとうございます。

稲垣委員 関連するのですけれど、今、新美先生が言われたように、地域協議会を通じずにやっている技術が相当あるんです。私は地域協議会の役割というのは大変重要だというふうに思っておりますが、この事業を採択するためだけに地域協議会という名称でやっている実態が今あるということがあるんです。ですから、事業採択に当たって、地域協議会の活動というものをどういうふうに評価してやってみえるのか、それによって、ただこういう事業がもらえるから、地域協議会という名前をつかってまとまってやればいいわという方々と、そうではなくして、この事業を通じずにこういうものがあるものですから、やってみえる方で不公平が生じてきてしまうわけですね。ですから、こういう事業を採択する以上、本来の地域協議会の活動もしておる中でこういうものをやるということを明確にしないといかんと思いますが、その辺の把握というのはどういうふうにやってみえるのかなと。

説明者(環境省) 今、稲垣委員から地域協議会の活動状況をどうやって確認しているのかということをご質問いただきました。交付決定に当たりましては、事前に協議会の規約とか役員名簿といった単純なもののほか、前年度の事業実績とか当該年度の事業計画、予算計算書、こういったものの提出を義務づけてはおります。ただし、この点については、冒頭の説明でも若干したつもりでございますけれども、私どもとして、地域協議会の活動として特にすぐれたものへの選択と集中が十分なのかといった部分は大いに議論すべきだと私どもも

思っております。そうした意味で、本当にそうした地域協議会ごとの事業をすることによって、しっかりした地域への普及啓発活動、それから各事業者自身の技術レベルの向上、こうしたことにしっかり取り組んでいるところだけが採択できるように、そういった意味で、集中をするといったことは私どももしていくべきだと思っております。

市川委員　そもそもの確認……マイクを切られちゃいましたかね。不規則発言が多いものですから、すみません。

そもそものところをお伺いしたいのですけれど、これは、個別機器の導入を促すことを目的としておられるのか、それとも地域協議会を通じてある一定地域が何らかの対応をとることが、それが全国に広がっていくことを、言ってみればモデル事業的に広がっていくことを期待しておられるのか、そのどちらなんでしょうか。

説明者（環境省）　今、市川委員から、この事業の目的はどっちなんだということでご質問いただきました。私ども今の目的としては、この事業を両方やるんだというふうに考えております。具体的に申し上げますと、機器の導入については、地域協議会を活用することによって初めてうまく回るものというものがある。そうした意味で言うと、例えば典型的に言うとペレットストーブであったり、断熱リフォームであったわけなんですけど、そうしたものに集中できているかといった部分の議論は内部でもしていかなければいけないなと思っております。

それとあともう1点、地域協議会の活動もこれで活性化させるんだということも、私どもは目的だと思っております。ところが、その部分について、先ほどの稲垣委員からのご質問とも関連するわけでありますが、地域協議会の活動といった部分について、どの程度しっかり見れているのかということについてはやや甘いというご指摘をいただいております。そうした意味で言うと、後者の目的についてやや甘いというのは、後者のフォローについては甘いというご指摘もいただいておりますので、そこはしっかり見直していきたいというふうに思っております。

市川委員　そこで、34ページ目に、現在対象機器の例ということで挙げておられるわけですけど、この機器はどうやって選ばれたのでしょうか。

説明者（環境省）　この34ページの例で、22年度から開始をするというふうにしたものは、地中熱ヒートポンプと太陽熱利用冷暖房システム、この2つでございます。まず、この2つの方から申し上げますと、地中熱ヒートポンプについては、非常に高コストであるんですけども、何が高コストなのかと言うと、地面を掘削して、この掘削費用が非常に高いという

ものでございます。したがいまして、掘削の回転、掘削をするという行動の回転をよくすることによって低コスト化が図れるという性格がございますので、地域レベルでそうしたものをやっていくことによって、その低コスト化が図りやすいという性格でございます。したがいまして、地域でこうしたものを取り組んでいくというのが、今後この地中熱ヒートポンプの低コスト化の上で重要だろうということで今年度からこの事業を選ばせていただいております。

それから太陽熱利用冷暖房システムでございますが、これもまだ率直に言いまして、実例はほとんどないものでございますけれども、そうした意味で、こういう施工といったことで、地域の事業者の技術レベルの向上といったものに関連してくるだろうと思っております、そうしたものがこうした意味で言うと地域協議会を活用することによって初めてうまく回る事業なのかなということで選ばせていただいております。

市川委員 これは、先ほど高岡先生のご質問にもあったことなんですけど、こういうものはコスト対効果が大事なんだと思うんです。普及していない技術を普及させなければいけない。でも、本来は、普及している技術で対応できるのであれば、まずそっちを伸ばすべきなんですよね。まして、普及しないには普及しないの理由があって、それがなぜ普及しないのか、これが本当に将来普及し得るのかということについては、それは、正直私にもわからないし、環境省にもわからないと思うんです。そうすると、これは先ほど地域協議会のお話が稲垣先生からありましたけれども、いや、実はこの問題は2つあって、地域協議会自体の選定の方法にも問題があるし、それからどの技術に対して補助を出すのかというところでもう一つ問題があるわけです。それで、余り、実はお金、補助金を理由にして地域協議会ができたところに、もともと本来将来的には普及し得ない技術に対しても補助をしている可能性があるということになるわけです。ですから、もっと本来効率を、特に90年基準25%達成、きのう何回も申し上げましたけれども、25%達成をしていく上で、もっと普及していない技術を無理に普及させるよりは、今普及しているものをいかにスムーズに普及させるかというようなことをやっていかないと。その上で、さらにまだいけないという部分について、何でやっていくのかという考え方をしていけないと、私はこれはうまくいかないと思うんですけれども、いかがですか。

説明者（環境省） 今、市川委員からご指摘いただいた部分でございますけれども、普及ステージが比較的、技術のステージとして成熟度が高いものについて広く普及していくための事業、これは実は今、役所の中の役割分担的に言うと経産省さんがやっております。典型

的に言うと、住宅用太陽光発電であります、これは平成20年の12月の財務省主計局の予算の重複の排除といったときにも、そうした観点で、かなり普及レベルが高くなってきたようなものについては、予算額が大きいということもあるのだと思うのですが、経産省さんでやりなさいと。それ以前の、もう少し前のステージのものについていろいろやって取り組んで、それで、より普及ステージを高めていくといった取り組みは環境省さんもやってくださいと、そういう形で整理をいただいております。そうした中で、私ども、現時点においてはこうした太陽光発電等々と比較しますと、技術レベルが低く、普及のスピードがないのであります、こういったものをやらせていただいておりますが、その中でも、こうしたものを補助事業のメニューにさせていただきましたのは、例えば地中熱であれば、何がコストの要因になっているのだろうかということ进行分析いたしまして、具体的に言いますと地中熱で言うと、先ほど言いましたのが掘削費用という部分がほとんどになっていると。それから太陽熱の冷暖房システムも、実はこれは高コストにはなっているんですけども、上に乗っかっている太陽熱のパネルというのは、実はハイテクではなくてローテクであって、これも工事費が結局……。

市川委員　でも、それは、それは別に協議会のところを使って建設を実際にしなくても、もうわかっていることですよね。特にそれをしなくても、実証実験という意味においては既にデータがあることじゃないですか。ですから、特にそれを、もともとそれがボトルネックになっている以上、それを協議会を入れて極めて限定的な地域に技術を入れたとしても、それが例えばクリティカルマスになってコストが劇的に下がるということとは全く違うわけです。ですから、そういう意味では、もう問題点は明らかになっているので、あえてそれを、お金を入れることによって地域協議会に対して普及をさせていく理由のご説明にはならないと思います。

説明者（環境省）　これは地域協議会を活用してというのは、その地域のいろいろな、例えば工務店とか、そういった方々が技術水準を高めていくことによって、こうした事業の普及につながるだろうという観点でやっているわけですが、こうした地中熱ヒートポンプ、太陽熱利用冷暖房システムも、一定のそういった技術水準を高めていただければ、いろいろな工務店が参画できるといった性格だろうというふうに思っております。また、そうしたコストの部分ですが、市川委員からの厳しいご指摘をいただきましたが、やはりそうした穴掘りの機械だとかこういった部分というのは、ある程度稼働させることによって初めて稼働率が高くなってコストが下がると。

市川委員 もし稼働させるんだったら、金額が少な過ぎるんですよ。もっと大量に入れて、それで集中的に、テクノロジーというのはそういうものですよ。特にこれは事実上民生用テクノロジーなので、民生用テクノロジーを本当に普及させるのであれば、それはこんな金額では全然だめなんです。まして工事の技術者の方に技術を習得していただくためには、いろいろな地域の方にそれを知っていただかなければならないので、こういった方法ではうまくいかないと思われませんか。

説明者（環境省） この事業を長く長く引っ張るのであればまさしくおっしゃるとおりだと思います。この事業自身は、あくまでも取っかかり的部分がありまして、例えば先ほどの断熱リフォームも、この事業でやった後はエコリフォームに移っているのではありませんけれども、この事業で全国に本当に展開をし切るとするのは先生おっしゃるとおり無理だと思いますので、そうした見きわめをして、的確な時期で次の事業をまた考えるということは重要だと思います。

赤井委員 別の質問があったんですけど、今の話だと、何かプランを描かれているんですか。これは取っかかりでということは、どういう状況になれば次のステップに移ってどうかというのが、大きなプランみたいなものがあるんでしょうか。

説明者（環境省） 最近の環境省のツールといたしましては、エコポイントの制度が出てきましたのでそうしたもの、要すれば、いわゆる1件当たり投資する金額は少なくした形で広くやるタイプのものに移行するというのが一般的かなと思っております。

赤井委員 ありがとうございます。

ちょっと別の視点になるんですけど、そもそも地域協議会で地域のネットワークがあるのでというようなことでなされているんですけど、実態としてはそれを受けとるために地域協議会をつくって、そこはチェックの問題だと思うんですけどというようなことも実際あって、その地域協議会の意義なんですけど、まずこれは地方自治体はどういうふうに関与していて、地方自治体はここを促進するとかその辺の政策重複とかはどうなっていますか。

説明者（環境省） 地域協議会は基本的に地方公共団体が参画した形が多いです。例えば幾つかの事例がございますけれども、大阪府で外食産業さんが入った形の地域協議会をやられておりますけれども、その中では大阪府さんと、それからいわゆる外食産業、お店の名前を言うのかどうかはありますけれどもサトさんとかケンタッキーフライドチキンとかマクドナルド等々が入って、その中でどういった対策をしていくとCO<sub>2</sub>が減るかといったことを議論しながら対策を講じているという状況でございます。

赤井委員 この自治体が行っている政策との役割分担はできているのか、そこの政策を踏まえた上で今この機器に補助をするというのが、地域の政策を踏まえた上ですけど、地域協議会をもっと活性化するならどのような形、機器限定ではなくてもっと広く広められるような、より効果的なものに使ってくださいというような形でもう少し自由度を与える方法もあるかと思うんですけども、この機器を広めることが一番効率的だという何かものがあるかという形になっているんですか。

説明者（環境省） 一番何が効率的なのかというような観点で申し上げますと、必ずしも十分な議論をしているわけではございません。ただ、この地域協議会という団体の性格が温室効果ガスの排出の少ない商品サービスの普及、こういったことを協議する場とすることを妨げないということが、いわゆる附帯決議的に示されておりまして、その中でこの地域協議会でこうした温暖化対策の技術の普及をやっていただいているというものでございます。ただ、今、赤井委員からご指摘いただいた自治体との役割分担をどう考えていくのかというのは非常に重要な視点でありまして、例えばこうした物品の補助についても、すべてのものについて国がやっていくべきなのかという議論は内部でもしておりまして、率直に申し上げまして、ここで対象機器としているものの中には、必ずしも国が直接やらなくてもいいのではないかというものもあるかなということで、内部では議論しております。

赤井委員 最後なんですけど、やっぱり僕たちみんなが思うのは、地域である程度やるべきことがあって、これは普及したとしても多分地域内の完結で、もっとこれを踏まえた上で、国はの中で一番望ましいものは何なのか、どういう補助がいいのかというところに焦点を地域の中から当てて、それを全国に広めていく、前の事業でもありましたけど、その状況を、これは取っかかりという話ですけど、そこを踏まえて一番効率的なものを見つけてそれを全国に広めていくと、そういうところに国の価値があるのかなというのを思いますので、もう少し戦略的に考えればなというふうに思います。

説明者（環境省） 今の部分よろしいでしょうか。まさしくおっしゃるとおりで、地域の取り組みとしてこういった成功事例があるのかということの情報共有をするということ、それからあと、地域ではとてもじゃないけど取っかかりとしても取り組み切れないというものに集中すべきだというご指摘かなと思いますが、それはそのとおりだと思います。

新美委員 個人的な感想なんですけど、ここに掲げられている事業を見ただけでも幾つかはカーボンオフセットに乗っかりそうな事業だと思うんですけど、そちらに流し込むような検討はなされたことはあるんでしょうか。

例えばペレットストーブについていえば、ペレットの燃料をつくる方がカーボンオフセットに乗っかっていますので、これも組み合わせれば十分にいけるのではないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

説明者（環境省） おっしゃいますとおりで、技術水準の、先ほど来申し上げております成熟度に応じて、今はこういった形で補助というメニューになっておりますけれども、その次、先ほどエコポイントみたいなことを申し上げましたが、カーボンオフセットも有力な手段だと思います。

新美委員 認識が違うように思います。カーボンオフセットは民・民での補助なんですよ。要するにBAUでまだ普及しかねる技術をカーボンオフセットで普及させようと、そのための補助なのです。国で補助するのか民・民で補助するかの問題だと思うので、今のご説明ではちょっと納得がいかない。

説明者（環境省） 私が申し上げたかったのは、ちょっとバイオマスの機器がここに書いてあってすごく違和感を与えている部分があるかもしれないのですが、ごくごく初期はこうした補助をやっていくのかもしれないのですが、その次のステージとして、私が申し上げた先ほどのエコポイントは確かに国費投入型でありましたけれども、カーボンオフセットのような民民の形での普及、そうしたものへのスキームを誘導していくといったことも重要だと思います。

いずれにしてもその技術レベル、普及レベルに応じてこの対象機器としてのメニューからはうまく落としていく、そうしたことが重要なんだろうと思います。

熊谷委員（コーディネーター） そろそろシートをお願いできればと思います。

市川委員 国の役割と地方の役割というのはあると思うんです。やはり国には国にしかできないことをやるべきだと思いますし、環境省にしかできないことってきっとあるはずですし、地方には地方にしかできない、地公体にしかできないことというのはあるんだと思うんです。これはやはり国がやることとしては、余りにも規模が小さ過ぎますし、日本全体に対する汎用性がなさ過ぎるんだと思うんです。こういうことの努力というのは本来は、地方自治体の方が自発的にやられることであって、国がやるべきことではないと思うんです。国がやるべきことというのはもっと別にあって、例えば地方発の地域協議会等がやっておられることの普及啓発活動を、成功例等を全国に広げていくといったようなことであれば、それは国がやるべきことなのかもしれないと思うんですけれど、この個別の事業にあえてお金を入れる理由というのがちょっと理解できないんです。地域レベルの。それも日本全国あまね

く地域に入れられるのであれば別なんですけれど、極めて小さな、それぞれまじめにやっていらっしやると思いますよ。思いますけど、それが国の施策であるということにきっと違和感があるのではないかと思うんですけど。

説明者（環境省） まさしく赤井委員からも同様のご指摘なのかなと思います。そうした意味で言うと、私どもの今までの取り組みで、地域協議会でどういう活動をしているのかというフォローですとか、特にすぐれたところへの選択と集中というのが不足をしておりました。補助メニューについても、今ご指摘をいただいた背景といたしまして、かなり小額の部分がかなりつらつら書いてあるといったことも背景にあるかなと思います。そうした意味で言いますと、本当に国でなければできないことは何なのかということは、しっかり私どもの中でも議論をしてみたいと思います。

熊谷委員（コーディネーター） 去年の導入促進等も、普及状態に入ったからということでちょっと理由は違うんですけど、経産省で太陽光の導入に対する補助であるとか、それから今回もエネファームか、エコキュートか、あの辺に対する補助についても仕分けの議論としては全部廃止で、もうこれは民間ベースで普及に乗っかっているということと、それから全量買い取りが始まるという前提の中で、経産省としては9月でやめるという形で今事業が進んで整理されようとしています。当然こちら先ほどの説明をお聞きすると、そういった、この辺までやったらもうオーケー、この程度普及したらオーケーという水準があると思うのですが、その計画があるかないかでさっき赤井さんがお尋ねされていたとおりなんですけど、まずそれを、今こうやって先ほど市川さんが指摘したこの34ページのこの中で、具体的に何をどう、どのぐらいの量を削減することができたらとか、どのぐらいの数がはけたら普及段階と見るのかというのが実際にあるのかどうか。それで、これをやるのが本当にかかる費用に見合う効果を生み出すということが示されるのかどうか。これはやってみたら効果があるんです。それだけお金がかかるんだったらそれはそのぐらい効果がなかったらおかしいでしょうという話になるのかということについても、この絵からだけではなかなかわかりにくい。

先ほど高岡さんがお聞きされていた、個々の、これまでの実績評価で20年度のやつ、17年度からの集計、17年度以降のもの集計というやつでいくと、例えば一番CO<sub>2</sub>の削減量が大きくなっている省エネ空調冷凍のやつ、この時点で示されている数値は2,200トンなんですけど、これは省エネ照明も入ってですけど3.6億円かかっている。単純にこれはさっき17年の償却で割り算していくと、大体年間これは9,500円ぐらいかかるんです、1トン当たり。その下

のバイオマスの燃料燃焼機器はどうか。これも割り算していくと、17年の償却期間で大体これが年間で8,750円ぐらいかかるんですよ。実際にここで書かれている、先ほどご回答のあった、大体1トン当たり4,000円から6,000円というのから見ても、この2つは削減している量もでかいけれど、費用もでかい。一体これをどう見るのか。これは導入促進していったって、本当にこれが効果のあるものだと言えるのかどうか。なおかつ、この辺の技術とか、製品というのは技術革新の激しいところで、本当に償却期間が17年もあるのか。実は六、七年ぐらいで更新しちゃうのではないかと、とかの取り方をしていくと、これを果たしてやる意味があるのかどうかということも本来は問われると思うんです。

過去にやったそういう実績に基づいて、この34ページに出ているヒートポンプとか太陽熱利用の冷暖房システムとかが出てきているんなら理解するんですけど、先ほど来の説明を聞いていると必ずしもそうは思えない。普及させたい技術だけど、なかなか普及も進まないし、導入に費用がかかるから補助するんですと。補助の制度があるからやっているんだみたいなふうに関心なくもない。ここはやっぱり効果と費用と、いつまでにどのぐらいという目標を立てないと、これはいつまでも補助金があるからやっていますみたいな話にしかならないような気がするんです。導入されているところは効果がないということではないですよ。あくまで投入した費用に比べてどうかという範囲で、いただいた資料を単純に割り算していくと、そういうふうな感じじゃないかなというイメージを持つんです。そこは手法の問題なのか、機器の問題なのか、あるいはそもそもこういうプラン自体がちょっと無理押しのプランなのか、どこかに問題があるはずなんですよ。その辺は、どういうふうに分析されていますか。

説明者（環境省） 非常に多角的に厳しいご意見をいただきました。費用対効果については、今ちょっと必ずしも手元にはないのがありますけれども、こうしたおのこの機器について、どれぐらいのCO<sub>2</sub>削減効果があるのか、それから今般こうしたものの補助の対象とすることによって、それがどうなる見込みなのかということはしっかり議論しながら選んでいるつもりではあります。ただ、この部分ちょっと難しいのは、地域協議会を活用するという意義なんですけれども、文字どおりまだまだ全然普及していないようなもの、先ほど申し上げましたが地中熱ヒートポンプというのは全国で200ぐらいしかない、太陽熱利用冷暖房システムにいったっては、実験的なものを除けばゼロであります。そうしたものを、とにかくどこかでやってもらって、その後はまた別のスキームに移すというようなやり方なものですから、費用対効果ですとかその部分が非常に脆弱な部分であるというご指摘は確かにそうだと思います。

います。

熊谷委員（コーディネーター） 経産省のやっていることが必ずしもいいというわけではないのですが、例えばスマートグリッドの実証実験で、ある地域をとってモデル事業をやる。さまざまなこういう機器の組み合わせであったり、あるいは省エネプラン、生活改善プランみたいなものを積み重ねて、このくらいCO<sub>2</sub>の削減量も減らしましょう、新しいエコタウンづくりをここで進めましょうというのを始めたんです。京都でも地域採択してもらって8億円の事業でやるんですけど、そういうことの中で組み合わせられる技術と、ここで、地域協議会で個別にここの地域でやる事業とどういう違いがあるのか、逆にここではどういう優位性があるのか、いろいろなものの組み合わせと、例えばここについては補助金を出しますよという仕組みとの間で、どっちが将来的なまちづくりの観点とか地域づくりの観点で言ったらどっちがどう効果が図れるのか、住民にメリットがあるのか、それが運動として広がるのかということをやっぴり比較考慮していかないと、やっぴりどうしても金額と物量の大きさに経産省の方が何か大きいことをやっているみたいなイメージになるんですけど、本来その辺の検証は環境省がすべきじゃないかと僕は思うんですけど、じゃないと、何かただの補助比べみたいな感じに見えなくもないんです。補助のためにやっているとは言わないけど、そう見えなくもない。そこをやっぴり分析をして、これはこれだけ費用対効果がすぐれているんだけど、なかなか量としてはけるものじゃないと。大きいものだとか、個々の家庭では導入できないものだとかということとで重点的にやっているというならまだ話はわかるんですけど、必ずしもそうじゃないのではないかとということでもう少し工夫の余地があるのではないかとか、地域協議会というやり方が本当にいいのかどうかということもたくさんご指摘がありましたけど、見直さなくちゃいけないのではないかと。たくさん宿題があると思うんですよ。恐らく皆さん、早い時期から気がついていろいろ工夫をされてきたと思うんですけど、そのあたりをちょっとお答えいただけたら。

説明者（環境省） ある地域でいろいろな技術をやるというパターンももちろんその地域をいろいろな方々に見てもらおうという観点からは重要だと思います。

一方この事業も、うまく回すんだとすれば、特定の技術について一定のレベルに初期段階ですという意味で、地域を限定していろいろやっていくということも意味はあるんだと思っています。ただ、今ご指摘をいただいたとおり、これまで対象機器の選定について、地域協議会を活用してこれをやるということの効果検証という部分が不十分だったというのはおっしゃるとおりでございます。したがって、そうしたものにふさわしいものは何なの

かということをしっかり内部で議論をして検討を続けていきたいというふうに思います。

熊谷委員(コーディネーター) それでは、地域協議会民生用機器導入促進事業について、評価の結果ですが、8名のうち、一部改善が1名、抜本的改善が2名、廃止が5名でありました。この結果を踏まえて官房長に取りまとめをいただきます。

南川官房長 4が5名でございますので、行政事業レビューの結論としては廃止ということにしたいと思います。それで、幾つか代表的なコメントをご紹介します。

自治体の事業との役割分担が不明確だということと、地域協議会を通じての補助について意義が不明確であると。それから技術の開発普及啓発を行うためには、規模の面で全く不十分である。また、地方環境事務所のための事業をつくっていると見られても仕方がないと。中継ぎ、中抜き構造のスキームではないにしても、シンプルな仕組みにした方がいいので、国の事業としては一たん廃止すると、そういった内容になっております。

以上です。

熊谷委員(コーディネーター) それでは、廃止という結論で終わらせていただきます。ありがとうございました。